

平成 18 年度地方交付税に関する意見

平成 18 年度の地方交付税に関して、経済財政諮問会議等で行われている地方財源不足額（17 年度 4.3 兆円）解消に向けた地方歳出の削減に係る議論について

地方公共団体は、これまで事務事業の徹底した見直し、職員定数の大幅な削減等国に先行して積極的に行政改革に取り組んでいる。

一般行政経費の決算額が計画額を上回っているにもかかわらず、投資単独事業費の決算額が計画額を下回っていること等を理由に、地方歳出を 4.3 兆円削減するといった、根拠のない地方交付税の大幅削減を求める主張がなされている。

この 4.3 兆円は、地方交付税の法定税率の据え置きに伴い、拡大した地方財源不足額であって、この主張は当を得ない。

またこれは、平成 17 年度及び 18 年度の所要の一般財源を確保するとして政府・与党合意及び「骨太の方針 2005」をないがしろにする主張であり、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保が強く求められる。

平成 17.12.1

全国知事会

地方分権推進特別委員会
地方交付税問題小委員会

委員長 兵庫県知事 井戸 敏三

